住みよい山口 いっも心に 交通安全



実施期間:令和7年12月10日20~令和8年1月3日日

運動の重点









県下の統一行動日

12月11日 「歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進」を呼びかける日

12月17日公 「ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進」を呼びかける日

12月22日 「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進」を呼びかける日

12月25日春 「高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進」を呼びかける日

主催 交通安全山口県対策協議会

問合せ先 山口県環境生活部県民生活課 TEL.083-933-2619

年末年始を 無事故・無違反で過ごそう!

ピカッと光って知らせる! と光らせて見つける!

ドライバーの方へ

- ・**早めの**ライト点灯
- ・ハイビームの上手な活用
- ・危険を予測した運転

歩行者の方へ

- ・明るい色の服装と反射材の活用
- ・道路を横断するときは、横断歩道の利用と

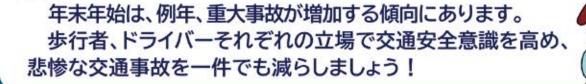
ハンドサイン等の実践





早めのライトと

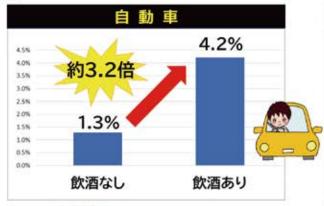
反射材

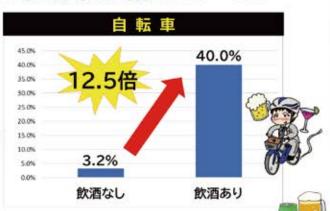




「飲酒運転」の危険性、知つていますか?

飲酒有無別の死亡事故率比較 (H27~R6)







飲酒が運転等に与える影響は大きく、飲酒運転は 「<mark>死亡事故につながる可能性が高い</mark>」行為です。危険性を 認識し「飲酒運転をしない、させない」という「飲酒運転を 許さない環境づくり」をしていきましょう。